

平成26 年度（ 25 年度実施分） 事務事業目的評価表

様式1-1

記入日 平成 26 年 10 月 30 日

1 事務事業 の現状 (DO)	事務事業名	No. 740408	法規整備事業	主管課名	総務課						
	この事務事業 の位置	政策	その他	課長名	近藤正敏						
		施策	その他(体系外)								
		基本事業	その他								
(1)事業の概要											
例規集のデータベースを構築し、データ更新を行う。 法令図書を追録を行う。 条例、規則の制定改廃における法令改廃情報の収集を行う。 顧問弁護士による法務相談を行う。 住民訴訟の対応を行う。				(5)活動指標(事務事業の活動量を表す指標) … 数値は(9)							
				名 称	単 位						
				制定改廃された例規数	条例						
				法律相談件数	件						
				訴訟件数	件						
				その指標							
(25年度に実施した具体的なこの事業のやり方、手順等)		例規等の制定改廃に関する相談及び審査をする。 相談事例を明確化し、顧問弁護士と相談する。									
26年度計画	前年と同様 変更あり	変更内容									
(2)対象(この事業の対象、範囲となる人、物)				(6)対象指標(対象の大きさを表す指標) … 数値は(9)							
制定改廃された例規職員				名 称	単 位						
				制定改廃された例規数	条例						
				職員数	人						
				その指標							
(3)意図(この事業によって(2)の対象をどのような状態にしたいのか)				(7)成果指標(意図の達成度を示す指標) … 数値は(9)							
法律と整合性がとれた条例、規則、要綱等の制定がされる。 法律の専門知識を有する弁護士へ相談する。				名 称	単 位						
				整合性のとれた例規の割合	%						
				弁護士への相談件数	件						
				その指標							
(4)結果(上位基本事業の意図)				(8)結果の成果指標(上位基本事業の成果指標) … 数値は(9)							
(空欄)				名 称	単 位						
				その指標							
(9)事務事業の各種指標の実績と見込及び目標											
指標	年度	単位	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値			
(5)の活動指標		条例	346	151	250	250	250	250			
		件	4	5	30	30	30	30			
		件	2	1	1	1	1	1			
(6)の対象指標		条例	346	151	250	250	250	250			
		人	493	495	488	490	487	482			
(7)の成果指標		%	100	100	100	100	100	100			
		件	4	5	30	30	30	30			
(8)の結果の成果指標											
(10)予算費目		会計	01 一般会計			款	02	項	01	目	01
(11)コスト		年度	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値			
事業費(決算又は予算額)		単位	25,657	23,810	23,729	23,729	23,729	23,729			
A 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	25,657	23,810	23,729	23,729	23,729	23,729			
人件費 B		千円	11,528	11,344	11,344	11,344	11,344	11,344			
正職員従事時間×人数		時間×人	1,530 × 2	1,530 × 2	1,530 × 2	1,530 × 2	1,530 × 2	1,530 × 2			
正職員以外の人件費		千円									
その他費用 C		千円	226	232	350	350	350	350			
トータルコスト A+B+C		千円	37,411	35,386	35,423	35,423	35,423	35,423			
単位あたりコスト (トータルコスト /(6)の対象指標)	千円/ 条例		108	234	142	142	142	142			
	千円/ 人		76	71	73	72	73	73			
	千円/										

様式1-2

2 環境変化と住民意見等	事務事業名	No.	740408	法規整備事業
	(1)この事務事業はいつから開始したのか？			(4)事業実施上の課題、住民・議会等からの意見は？
	町制施行以来			から
	(2)この事務事業を開始したきっかけは？			
条例や規則を整備することは行政の役目であるため開始した。				
(3)事務事業を取り巻く状況は開始時期や過去と比べ変化しているか？				
変化していない				
変化している				
変化した内容				

3 評価(SEE)	目的妥当性	(1)この事務事業は法定受託事務ですか、それとも、自治事務ですか？ また、この事務事業を行う根拠や理由はなんですか？	法定受託事務	→	根拠法令	
			自治事務	→	根拠法令	法定受託事務は(2)から(5)への記載不要、(6)から評価する 地方自治法第14条及び第15条
					この事務を行う根拠又は理由	条例や規則を整備することは行政の役目である。
		(2)この事業の意図は結果(基本事業の意図)に結びつきますか？	結びつく		理由	
			結びつかない	→		
		(3)対象を見直すこと(対象の拡大又は縮小)はできませんか？	できる	→	内容	
			できない	→		
			拡大	→		
			縮小	→		
		(4)意図を見直すこと(意図の追加・拡充(意図の段階は正しいか)又は絞込み)はできませんか？	できる	→	内容	
	できない	→				
	追加	→				
		→				
		→				
		絞込み				
(5)この事業を廃止した場合の影響はありますか？	影響が大きい		理由又は内容			
	多少影響がある	→				
	影響はない	→				
(6)今以上に事業の成果を向上させることはできませんか？ 1-(7)の成果指標を向上させることはできませんか？	できる	→	理由又は内容	大きなトラブルやミスは起こっていないため、今後も適正な執行ができるよう現状を維持していく。		
	できない	→				
(7)類似又は関連する事業はありませんか？ また、類似事業との再編で費用対効果が向上しませんか？	ある	→	類似事業名			
	ない	→				
		→	類似事業との再編の可能性	ある		
		→				
		→		内容		
(8)現在の成果水準のまま事業費を削減する方法はありませんか？(仕様や工法の変更、住民の協力など)	ある	→	内容			
	ない	→				
(9)現状より人件費を削減する方法はありませんか？(従事時間を削減できないか？正職員以外の職員や外部委託はできないか？)	ある	→	内容			
	ない	→				
(10)受益者負担はありますか？ また、受益者負担割合は適正ですか？	ある	→	内容			
	ない	→				
		→				
		→		現状で適正		
		→		検討が必要		
		→		受益者がいない		

4 改革改善案(PLAN)	(1)今後の事業の方向性	拡大	改善	現状維持	縮小	統合	廃止・休止
		コストの方向性	維持	事業費の方向性	維持	成果の方向性	維持
	(2)改革・改善案 対象、意図、手段等の見直しなど						